

(第三版)

# 環境活動レポート

平成22年7月1日～平成23年6月30日



## 株式会社ひかり造園

平成23年7月22日 作成

## 目次

1. 環境方針	P 3
2. 事業概要	P 4
3. 環境への負荷の実績	P 5
4. 環境目標	P 6
5. 環境活動計画書	P 7
6. 環境活動の取り組み結果	P 8
7. 環境活動の取り組み結果の評価	P 9
8. 環境関連法規への違反訴訟等の有無	P10

# 株式会社ひかり造園

## 環境方針

### <環境理念>

#### 《環境理念》

私たち株式会社ひかり造園は、総合建設業を環境産業と位置づけ、その事業活動を通じて、優しく美しい近隣の自然、大きくは地球環境を守るために、緑化や森林整備を推進し、積極的な環境保全及び環境創造取組みに貢献します。

### <環境保全への行動指針>

#### 《基本方針》

- ①二酸化炭素排出量の削減（低炭素社会への対応）
    - ・ 電力（工場、事務所）
    - ・ 自動車燃料（営業車、トラック）
  - ②廃棄物の削減及び再資源化の推進（循環型社会への対応）
    - ・ 一般廃棄物（可燃ごみ）
    - ・ 産業廃棄物（廃プラ、廃油）
  - ③排水量の削減（水資源の保全）
    - ・ 一般水道水
  - ④社会貢献
    - ・ 地域での環境活動への積極的な参加
2. 環境関連法規制や当社が約束したことを順守します。
  3. 環境への取り組みを環境活動レポートとしてとりまとめ公表します。

制定日：2009年10月20日

改定日：2010年 7月22日

代表取締役社長

栗田 富好

## 2. 事業概要

事業所名及び代表者名

株式会社ひかり造園 代表取締役社長 栗田富好

所在地

〒420-0839  
静岡県葵区鷹匠三丁目10番3号

認証登録範囲

建設工事業(土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、ほ装工事、造園工事)

環境管理責任者及び担当者連絡先

責任者	営業部課長	渥美 武
担当者	造園緑化部門	小松 庄次郎
	緑地維持管理部門	大石 隆丸
	土木森林部門	高部 昇
	営業部門	渥美 武
連絡先	TEL 054-253-6508	FAX054-253-7605
E-mail	<a href="mailto:hikari-gk@ka.tnc.ne.jp">hikari-gk@ka.tnc.ne.jp</a>	
URL	<a href="http://www.hikari-zoen.com/">http://www.hikari-zoen.com/</a>	

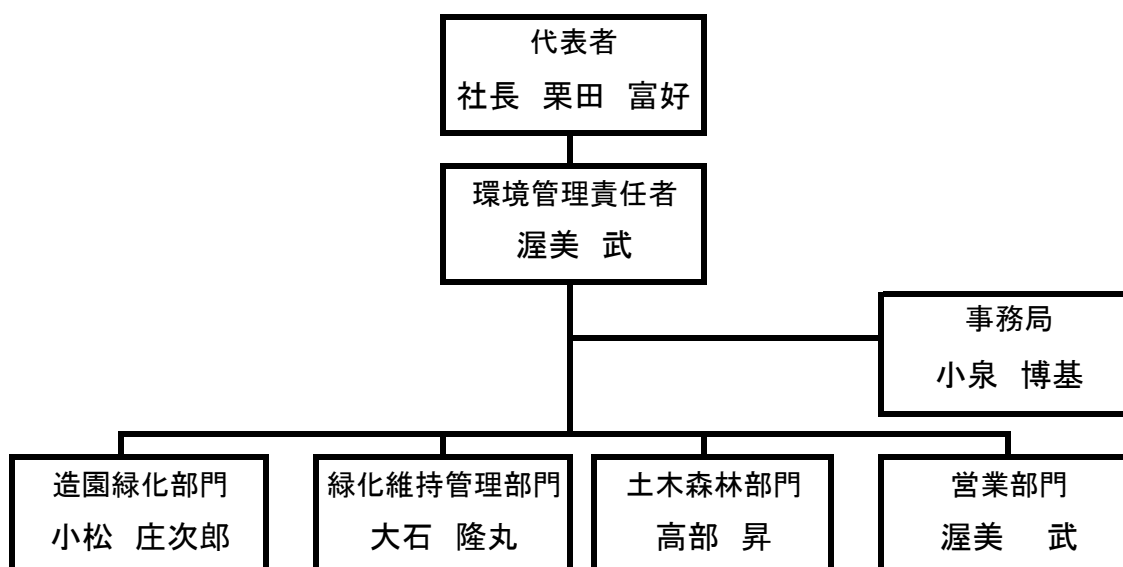
事業内容

総合建設業 静岡県知事許可(特-21)第4333号  
資本金 24,000,000円  
造園緑化部門 造園工事、石工事  
維持管理部門 造園維持管理  
土木森林部門 土木一式工事、舗装工事、とび・土工・コンクリート工事

事業規模

売上高・・・229,724(千円) 工事件数・・・248件  
従業員数・・・11人 車両台数・・・1台  
敷地面積・・・事務所 157.05㎡ 倉庫18.56㎡  
決算月・・・6月

環境活動組織図



### 3. 環境への負荷の実績

当社における過去3年間の負荷の実績は以下のとおりです。

(事務所及び現場)

項目	単位	平成19年度実績 (H18.7～H19.6)	平成20年度実績 (H19.7～H20.6)	平成21年度実績 (H20.7～H21.6)	平成22年度実績 (H21.7～H22.6)	平成23年度実績 (H22.7～H23.6)
二酸化炭素排出量	kg-Co2	65,668	63,518	57,179	55,931	47,661
電力使用量	kwh	24,713	26,739	35,719	33,576	23,345
ガソリン使用量	ℓ	22,377	20,967	19,813	18,624	16,740
軽油使用量	ℓ	—	—	—	—	—
コピー用紙使用量	kg	319	441	499	378	378
水使用量	m3	160	109	102	34	34
一般廃棄物排出量	kg	—	—	—	456	—
産業廃棄物排出量	m3	—	—	—	—	—
工事件数	件	212	203	221	221	248

作成日：平成23年7月22日

## 4. 環境目標(中期目標)

(事務所及び現場)

削減目標3%

削減目標6%

削減目標9%

項目	単位	平成21年度実績 (H20.7~H21.6)	平成22年度 (H21.7~H22.6)	平成23年度 (H22.7~H23.6)	平成24年度 (H23.7~H24.6)
二酸化炭素排出量	kg-Co2	57,179	55,464	53,748	52,033
電力使用量	KWH	35,719	34,647	33,576	32,504
ガソリン使用量	ℓ	18,813	18,246	17,684	17,119
軽油使用量	ℓ	—	—	—	—
コピー用紙使用量	kg	499	484	469	454
水使用量	m3	102	99	96	93
一般廃棄物排出量	kg	—	—	—	442
産業廃棄物排出量	m3	—	—	—	—
工事件数	件	221	—	—	—
環境活動の推進 ・緑化推進事業 ・環境保護活動への協力 ・グリーン購入	本 回 %				10 1 100

## 5. 環境活動計画書

	目 標	目的達成手段	責任部門	確認事項
	方針に掲げた取り組み目標と整合 環境負荷の自己チェックより設定	環境への取り組みの自己チェックより計画	責任者	
二酸化炭素排出量削減	<b>1. 電力使用量の抑制</b> 基準年度実績 平成21年度 13,502 kg-co2  平成22年度目標 12,692 kg-co2 基準年度比 <b>94%</b> 削減率 <b>6%</b>  平成23年度目標 12,287 <b>91%</b> 平成24年度目標 11,882 <b>88%</b>	①空調設備の適温化 冷房28°C、暖房20°C  ②照明管理 昼休み等不要時の消灯  ③OA機器の管理 未使用時電源OFF	営業部 課長	電気使用量の実績対比を発表
	<b>2. 燃料使用量の抑制</b> 基準年度実績 平成21年度 43,646 kg-co2  平成22年度目標 41,027 kg-co2 基準年度比 <b>94%</b> 削減率 <b>6%</b>  平成23年度目標 39,718 <b>91%</b> 平成24年度目標 38,409 <b>88%</b>	①アイドリングストップ 駐停車時のアイドリングをストップ  ②加減速の少ない運転 交通状況に応じた運転  ③不要な荷物は積まない 車内の整理整頓	使用者 全員	燃料使用量の実績対比を発表
廃棄物排出量の削減	<b>3. 紙使用量の削減</b> 基準年度実績 平成21年度 499 kg  平成22年度目標 484 基準年度比 <b>94%</b> 削減率 <b>6%</b>  平成23年度目標 454 <b>91%</b> 平成24年度目標 439 <b>88%</b>	①紙の両面使用 特に理由が無い限り両面印刷  ②裏面の使用 社内資料における裏面使用	営業部 課長	紙使用量(購入量)の実績対比を発表
節水	<b>4. 水使用量の削減</b> 基準年度実績 平成21年度 102 m <sup>3</sup>  平成22年度目標 96 基準年度比 <b>94%</b> 削減率 <b>6%</b>  平成23年度目標 93 <b>91%</b> 平成24年度目標 90 <b>88%</b>	①本社事務所・現場事務所での節水 垂れ流し使用の厳禁	営業部 課長	水使用量の実績対比を発表(二ヶ月ごと)
	<b>5. 環境活動の推進</b>	①緑化推進事業 樹木・草花の植栽(社有地等)  ②環境保護活動への協力 ボランティア活動への参加  ③グリーン購入 エコマーク商品の積極的活用	使用者 全員	

## 6. 環境活動の取り組み結果

作成日：平成23年7月22日

(事務所及び現場)

基準年度より6%削減

項目	単位	目標値	H22 7月	H22 8月	H22 9月	H22 10月	H22 11月	H22 12月	H23 1月	H23 2月	H23 3月	H23 4月	H23 5月	H23 6月	期間合計	目標値対比	達成度
二酸化炭素排出量	kg-Co2	55,464	3,758	4,112	4,072	3,719	4,220	4,320	3,905	4,398	3,924	3,380	3,341	4,512	47,661	14.4%削減	○
電力使用量	KWH	34,647	2,033	2,138	1,695	1,534	1,785	1,785	2,922	2,275	2,519	1,546	1,284	1,829	23,345	32.6%削減	○
ガソリン使用量	リットル	18,246	1,289	1,424	1,479	1,353	1,528	1,571	1,207	1,525	1,281	1,205	1,231	1,647	16,740	8.3%削減	○
軽油使用量	リットル	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
コピー用紙使用量	kg	484	28	40	28	24	40	40	20	40	40	24	10	44	378	21.9%削減	○
水使用量	m3	99	7	6	4	4	1	1	4	3	1	1	1	1	34	65.7%削減	○
一般廃棄物排出量	kg	—	12	113	94	29	19	23	19	40	27	17	23	40	456	—	—
産業廃棄物排出量	m3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
環境活動の推進																	
・緑化推進事業	本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
・環境保護活動への協力	回	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
・グリーン購入	%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

## 7. 環境活動の取り組み結果の評価

項目	評価
使用電力量の抑制	<p>職員全員に対し節電の認識を深めた事により、不要電気機器の電源スイッチを切ることができた。</p> <p>また、エアコンの設定温度を28℃厳守していた効果が現れ前年対比32.6%の削減が出来た。</p> <p>今後もより一層全社員が協力し使用量の削減に努めたい。</p>
燃料使用量の抑制	<p>今期は特に経済運転の励行と不要な荷物を積まないことを徹底した。</p> <p>その結果8.3%の削減が出来た。</p> <p>今後も経済運転の徹底と、不要不急の車輛使用を控え使用量の削減を計る。</p>
紙使用量の削減	<p>裏面使用と両面コピーの徹底により21.9%と大幅な削減が達成できた。</p> <p>しかし、まだまだミスプリントが多数あるのでプレビュー機能を活用する等の事前確認を行い、より削減できるよう努める。</p>
水使用量の削減	<p>水使用量は殆どがトイレ使用であり社内業務を行う人数により左右されるが、今回も65.7%と大幅な削減が出来た。</p> <p>今後も垂れ流し使用をしない等を徹底しより一層の削減に努める。</p>
環境活動の推進	<p>静岡市造園緑化協会の日本平動物園の花の植え替え、小さな親切運動静岡県本部の小さな親切運動のボランティアに参加した。</p> <p>森の力再生事業に際し伐採地における植樹を行った。</p> <p>今後、当社の特性を生かした独自の環境活動の実施を計る。</p>

## 8. 環境関連法規への違反訴訟等の有無

作成日：平成23年7月22日

					確認者		
環境法規制等の名称/略称	規制内容			実施		文書・記録	確認
	届出・作業等	適用範囲	適用条件	手続き・遵守事項			
建設業							
建設業法	特定建設業の許可	建設工事	工事1件5百万円以上の工事	有効期間 平成22年1月7日から平成27年1月6日	許可番号 静岡県知事許可(特-21)第4333号		○
廃棄物処理・リサイクル							
廃棄物処理法	産業廃棄物の委託処理	産業廃棄物	汚泥、廃プラ、建設木くず、建設紙くず、建設繊維くず、がれき類、コンクリート破片など	①委託先の許可確認	・業者の許可証の確認 ・処理場等の現地確認		○
				②委託契約の締結 ③契約書の保存(5年)	・委託契約書の内容の確認		○
				①マニフェストの交付義務	・適合マニフェストを使用		○
	廃棄物の処理	廃棄物	現場保管又は仮置場	②マニフェストの回収・照合 ③契約書の保存(5年)	・マニフェスト管理台帳にて管理		○
				野外焼却の禁止	・現地確認		○
				積み上げ高さの厳守	・現地確認		○
再生資源利用省令	土工事、外構工事等	指定副産物：建設発生土、コンクリート塊、アスファルト塊の利用	再生資源利用計画書の作成			○	
			再生資源利用計画書の保存	・計画書の利用確認		○	
建設リサイクル法	工作物に関する工事	改修工事	特定建設資材	・発注者へ書面による計画等説明 ・再資源化等の促進 ・再生資源の使用	・発注者への計画等説明書と完了報告書		○
					・下請負者への告知		○
建設リサイクル法	特定家庭用機器の排出	特定家庭用機器	テレビ、冷蔵庫	・小売店に料金を支払い引き渡す又は自治体指定方法で引き取り依頼	・領収書		○
大気汚染							
排出ガス対策型建設機械普及促進規定		協力会社の持ち込み建設機械など	バックホウ、トラクタショベル、発動発電機等	・排出ガス対策型であることの確認	・指導		○
騒音・振動							
騒音規制法	杭打ち機、びょう打ち機、削岩機、空気圧縮機等を使用する作業	特定建設作業、適用指定地域		早朝・夜間、日曜、祝日の作業自粛	・市町村へ事前確認 ・届出書		○
振動規制法	杭打ち機、びょう打ち機、削岩機、空気圧縮機等を使用する作業	特定建設作業、適用指定地域		早朝・夜間、日曜、祝日の作業自粛	・市町村へ事前確認 ・届出書		○
水質汚染(排水)							
下水道法	公共下水への排水	公共下水への排水	汚水を公共下水に排出する場合	・公共下水管理者にあらかじめ届け出	・届出書		○
河川法	河川への排水	河川への排水	汚水を河川に排出する場合	・河川管理者にあらかじめ届け出	・届出書		○

①毎年7月に法規内容の見直し確認を実施し、今回は2月に実施確認結果、違反は有りませんでした。

②過去3年間にわたり、関係機関からの指摘及び利害関係者からの訴訟等も有りませんでした。